

平成31年第1回  
志木市農業委員会総会議事録

平成31年1月29日

志木市農業委員会

平成31年第1回志木市農業委員会総会日程

平成31年1月29日（火）午後4時30分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (2) 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録平成31年第1回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月29日(火) 午後4時21分から午後4時52分
2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室
3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
4. 欠席委員(1人) 12番 内田 祐治
5. 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 議事録署名委員の指名
  - 第3 議案
    - (1) 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
  - 第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)
    - (1) 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
    - (2) 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - 第5 協議事項
    - (1) 次回総会の日程について
    - (2) その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子  
書 記 柳下 豊

### ○事務局

定刻となりましたので、平成31年第1回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中12人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

### ○田中会長

それでは、あらためまして平成31年第1回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

#### 【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

### ○田中会長

ご異議なしと認め、11番 志村 晃委員、1番 矢部 幸雄委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第1号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

### ○事務局

はじめに、議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号52番、53について朗読)。

以上です。

### ○田中会長

議案第1号受付番号52番、53番について、事務局から説明を求めます。

### ○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるもので

す。

相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号52番の申請人及び農地の状況につきましては、大島廣明委員に、受付番号53番につきましては、志村晃委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、大島委員、志村委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

議案第1号受付番号52番について、大島廣明委員の説明、報告を求めます。

○2番 大島委員

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号52番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■氏が、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

現地を確認した結果、申請地■■■■■■他■筆については、現在耕耘後でしたが、水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第1号受付番号52番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

その他質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第1号受付番号52番は、可決されました。

続きまして議案第1号受付番号53番について、志村晃委員の説明、報告を求めます。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号53番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■氏が、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

現地を確認した結果、申請地■■■■■■他■筆については、現在耕耘後でしたが、水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第1号受付番号53番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

その他質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第1号受付番号53番は、可決されました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第1号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第2号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

事務局、朗読をお願いいたします。

(議長の指名により事務局朗読)

(議長の指名により各担当地区委員から報告第1号受付番号20番、報告第2号受号47～50番について、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

ただいまの報告第1号・2号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等 なし)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。つぎに協議事項に入らせていただきます。

(1) 『次回総会日程について』ですが、2月26日(火)午後2時00分から、場所が総合福祉センター内にあります、宗岡第二公民館401会議室で行う予定です。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田中会長

それでは2月26日(火)午後2時00分ということでよろしく願いいたします。  
続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局の方からご連絡いたします。

- ・生産緑地の買取希望について→希望なしのため、担当課へ該当なしで報告しておきます。
- ・「農地等の利用に関する最適化に関する指針(案)」について説明させていただきます(資料を配布し説明)。  
次回の総会で議案としてはからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・次回、総会終了後に農地パトロールを行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、平成31年第1回農業委員会総会を閉会いたします。  
慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成31年1月29日

志木市農業委員会議長 田中 満男

11番委員 志村 晃

1番委員 矢部 幸雄